

(5) 調査結果

a) 騒音の状況

(a) 等価騒音レベル

一般環境騒音の測定結果を表 12.2.1-3(1)に、道路交通騒音の測定結果を表 12.2.1-3(2)に示す。

表 12.2.1-3(1)騒音の状況の調査結果(等価騒音レベル(L_{Aeq}))

[単位：dB]

騒音種別	番号	調査地点	調査結果	
			昼間	夜間
一般環境騒音	1	北の原いきいき交流センター (町四区北の原集落センター)	49	43
	2	大久保集落センター	52	46
	3	田原公民館	44	35
	4	原新田公民館	46	38
	5	青島交流センター	51	44

注：時間区分は、昼間（6:00～22:00）、夜間（22:00～6:00）である。

表 12.2.1-3(2)騒音の状況の調査結果(等価騒音レベル(L_{Aeq}))

[単位：dB]

騒音種別	番号	調査地点	調査結果	
			昼間	夜間
道路交通騒音	A	村道 12 号線沿道	65	53
	B	一般国道 153 号沿道	70	65
	C	一般県道栗林宮田停車場線沿道	65	55
	D	村道 16 号線沿道	54	46
	E	一般県道車屋大久保線沿道	59	48
	F	主要地方道伊那生田飯田線沿道	65	54
	G	一般県道沢渡高遠線沿道	61	54
	H	市道ナイスロード沿道	68	60

注：時間区分は、昼間（6:00～22:00）、夜間（22:00～6:00）である。

(5) 調査結果

a) 騒音の状況

(a) 等価騒音レベル

一般環境騒音の測定結果を表 12.2.1-3(1)に、道路交通騒音の測定結果を表 12.2.1-3(2)に示す。

表 12.2.1-3(1)騒音の状況の調査結果(等価騒音レベル(L_{Aeq}))

[単位：dB]

騒音種別	番号	調査地点	調査結果	
			昼間	夜間
一般環境騒音	1	北の原いきいき交流センター (町四区北の原集落センター)	49	43
	2	大久保集落センター	52	46
	3	田原公民館	44	35
	4	原新田公民館	46	38
	5	青島交流センター	51	44

注：時間区分は、昼間（6:00～22:00）、夜間（22:00～6:00）である。

表 12.2.1-3(2)騒音の状況の調査結果(等価騒音レベル(L_{Aeq}))

[単位：dB]

騒音種別	番号	調査地点	調査結果	
			昼間	夜間
道路交通騒音	A	村道 12 号線沿道 (宮田村 5284-3 地先)	65	53
	B	一般国道 153 号沿道 (宮田村 6249-1 地先)	70	65
	C	一般県道栗林宮田停車場線沿道 (宮田村 5610-1 地先)	65	55
	D	村道 16 号線沿道 (宮田村 6747-5 地先)	54	46
	E	一般県道車屋大久保線沿道 (伊那市東春近 4838 地先)	59	48
	F	主要地方道伊那生田飯田線沿道 (伊那市東春近 8290 地先)	65	54
	G	一般県道沢渡高遠線沿道 (伊那市東春近 7637-8 地先)	61	54
	H	市道ナイスロード沿道 (伊那市美篤 10856 地先)	68	60

注：時間区分は、昼間（6:00～22:00）、夜間（22:00～6:00）である。

(2) 予測地域及び予測地点

予測地域は、騒音の影響範囲内に住居等の保全対象が存在する地域及び立地することが予定される地域とした。

予測地点は、予測地域のうち、道路構造、交通条件、沿道条件が変化する区間において、騒音の影響を適切に把握できる地点の近接空間（道路敷地境界から15m又は20m）*及び背後地（道路敷地境界から15m又は20m以遠）とした。なお、予測高さは、地域の平均的な住居の高さを考慮し、地上1.2m及び4.2mとした。予測地点を表12.2.1-10及び図12.2.1-7（P12.2-19）に、予測地点における予測の範囲を図12.2.1-8（P12.2-20～25）に示す。

※：幹線道路を担う道路に近接する空間（以下、道路空間とする）

- ・2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路：15m
- ・2車線を超える幹線交通を担う道路：20m

表 12.2.1-10 自動車の走行に係る騒音の予測地点

番号	予測地点	都市計画用途地域	既存道路	保全対象
1	駒ヶ根市赤穂(大田切)	第1種住居地域 準住居地域 準工業地域、無指定	一般国道153号	住居等
2	宮田村大田切	無指定	一般国道153号	住居等
3	宮田村大久保	無指定	一般県道栗林宮田停車場線	住居等
4	宮田村中越	無指定	-	住居等
5	伊那市下殿島	無指定	一般県道車屋大久保線	住居等
6	伊那市原新田	無指定	主要地方道伊那生田飯田線 一般県道沢渡高遠線	住居等

注：都市計画用途地域は、図4.2.7-14（P4-256）を参照した。

(2) 予測地域及び予測地点

予測地域は、騒音の影響範囲内に住居等の保全対象が存在する地域及び立地することが予定される地域とした。

予測地点は、予測地域のうち、道路構造、交通条件、沿道条件が変化する区間において、騒音の影響を適切に把握できる地点の近接空間（道路敷地境界から 15m 又は 20m）*及び背後地（道路敷地境界から 15m 又は 20m 以遠）とした。なお、予測高さは、地域の平均的な住居の高さを考慮し、地上 1.2m 及び 4.2m とした。予測地点を表 12.2.1-10 及び図 12.2.1-7 (P12.2-19) に、予測地点における予測の範囲を図 12.2.1-8 (P12.2-20～25) に示す。

※：幹線道路を担う道路に近接する空間（以下、道路空間とする）

- ・ 2 車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路：15m
- ・ 2 車線を超える幹線交通を担う道路：20m

表 12.2.1-10 自動車の走行に係る騒音の予測地点

番号	予測地点	都市計画用途地域	予測にあたって影響を考慮した既存道路	保全対象
1	駒ヶ根市赤穂(大田切)	第1種住居地域 準住居地域 準工業地域、無指定	一般国道 153 号	住居等
2	宮田村大田切	無指定	一般国道 153 号	住居等
3	宮田村大久保	無指定	一般県道栗林宮田停車場線	住居等
4	宮田村中越	無指定	-	住居等
5	伊那市下殿島	無指定	一般県道車屋大久保線	住居等
6	伊那市原新田	無指定	主要地方道伊那生田飯田線 一般県道沢渡高遠線	住居等

注：都市計画用途地域は、図 4.2.7-14 (P4-256) を参照した。